

## 令和4年度 第1回総合教育会議

日時：令和4年6月10日（金）

於：西宮市役所本庁舎8階

特別会議室

開会 午後1時30分

○事務局 それでは、総合教育会議を始めさせていただきます。

まず初めに、市長から御挨拶を申し上げます。

○石井市長 改めまして、よろしくお願ひいたします。2期目となりまして、最初でございますので、またこれから私としては、4年間、それぞれまた教育委員会、教育委員の皆様、教育長、どうぞよろしくお願ひいたします。

今日は、コロナ禍が今収まりを見せつつある中で、教育の現場の現状について確認をするというのが大きな趣旨でございます。

その前に1点、先日テレビ報道において、本市公立学校のいじめ事案が取り上げられるというようなことがございました。こうして報道に取り上げられること自体、本市並びに教育委員会に対する信頼、児童生徒、保護者に不安を抱かせるようなものとも考えられる内容でありますので、市長の私としては、大変こうした報道がなされていること自体、もってして遺憾と言わざるを得ないというふうに考えております。

教育長、そして教育委員会には、教育委員の皆様とも話をしていただいて、そしてしっかり対応していただきたいというふうに依頼をしたところでもございます。今ここでは、今日、この点に関しての深掘りをするというようなことにはしておりませんが、現状において教育長のほうから受け止め、そして認識、一言、まず冒頭にいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○重松教育長 では私から、このいじめにつきましては、関係者、それから市民の皆さんに御心配をおかけしており、非常に心苦しいところです。ただ、教育委員の方々には、本事案についてはきちんと報告をしているところですが、先日、教育

委員会の懇談会で、改めて本事案の詳細と、それから報道の事実関係について報告し、教育委員の皆さんから意見を頂戴したところです。

また、保護者と、その代理人に対しては、最終報告書を説明し終えたところであり、被害児童については現在中学校に進学し、登校していることを確認しております。

今後につきましては、教育委員会として、引き続きよりよい解決に向けた組織的な対応に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上になります。

○石井市長 現状に関しては承知をいたしたところでございます。とにかく信頼あってこそその行政でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。今日のメインの議題ではないというところでございますが、今のようなところで、今後引き続いてやっていただくということで、今のところよろしいということであれば、今日は進めたいと思います。必要であれば、また場合によっては、この総合教育会議を活用するということも含めて、市としてしっかり対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

本日の議題は、大きく一つ、「長期化するコロナ禍における学校教育の現状について」であります。

まずは、小項目の1つ目、「教育活動について」、教育委員会より説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、教育活動について、御報告をさせていただきます。

まず、学校教育の活動全般についてでございます。

教育活動の中で、児童・生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク、また近距離で一斉に大きな声を出すという活動については、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の期間につきましては行わないようにしたい。また可能なものは避け、一定の距離を保つなど、制限を設けながら実施をいたしました。宣言の解除後は、こ

これらの活動を、感染症対策を行った上で実施するということで進めております。

また、特に感染リスクが高い活動につきまして、具体的には理科の実験、それから観察、音楽の合唱・管楽器の演奏、それから図画工作、美術の共同作業等、それから家庭、技術・家庭の調理実習、体育、保健体育の密集する運動・組み合ったり接触したりする運動について、これも緊急事態宣言、まん延防止の期間中は行わないようにしたり、可能なものは避けながら、制限を設けながら実施をしておりました。これにつきましても、解除後については、可能な限り感染症対策を行った上で実施を進めております。

次に、教育活動の行事的なところですが、令和3年度から4年度にかけての少し変化を見ていただきたいと思います。

小学校・中学校連合体育大会、それから小学校陸上競技大会等の市内合同行事は中止としておりました。また、学校水泳も中止をしておりました。家庭訪問は中止や希望制。授業参観・懇談会は中止であるとか、規模の縮小。部活動については感染状況に応じて活動を進めておりました。

令和4年度につきましては、小学校連合体育大会、中学校の連合体育大会も実施の予定でございます。小学校の陸上競技大会は先週の末、感染症対策を講じて、規模を縮小して実施をいたしました。また、学校水泳については一定の距離を保つなど、感染症対策を講じながら実施の方向で進めております。家庭訪問については希望制にするなど、工夫をして実施をしております。授業参観・懇談会につきましても、工夫しながら実施をしております。部活動については感染状況に応じながらですが、現在通常の活動ができております。

続いて、自然学校についてでございます。

令和3年度、小学校の自然学校についてですが、基本的に4泊5日、5日間の活動を行うというのが基本になっております。ですが、令和3年度は1泊2日の宿泊、それから3日間の日帰りの活動を実施いたしました。緊急事態宣言等の発令によ

り、41校中20校は延期を余儀なくされましたけれども、日程を変更しながら、全校がこのような宿泊の場所で活動をしております。3回の日帰りの活動については、なかなか内容を企画するのに苦労したという声もありました。また、施設につきましては、これは山東自然の家の感染症対策のガイドラインのものですけれども、本当に様々な感染症対策も施していただいて、実施ができております。

令和4年度、今年度につきましては、感染の状況を見据えながら、2泊3日の宿泊と2日間の日帰りでの活動を、5月の18日から開始をしてしております。宿泊場所、日帰りの活動の場所についてはご覧ください。日帰りの活動が充実するように、令和3年度の事例のよいものを学校に周知するというような取組も行いました。

少し、本年度の実施の学校の様子を写真で見させていただきます。左側、カレーを作るというような活動、アマゴつかみ、それから畑での種まき、キャンプファイヤーというような活動をしてしております。

続いて、中学生のトライやる・ウィークでございます。

県の教育委員会は、令和3年度、コロナ禍において、連続でなくてもよい5日間の実施といたしました。本市では、その前の年度、令和2年度中に実施したアンケートから、感染症により受入れができない事業所が全体の約21%に上がることが分かったため、全中学校で事業所を訪問しての実施は行わない5日間の活動をする事としました。各校では、オンラインで学校と事業所をつないだ取組、これまでお世話になった事業所へのギフトの作成であるとか、あと地域の事業所のポスターを作成、配布したり、地域の方と校区を歩いて防災のマップづくりなど、地域とつながる活動を実施したりしております。

今年度、令和4年度ですけれども、県の教育委員会は、事業所等での連続した5日間の実施をするという方向性を出しております。本市では、令和3年度中に実施したアンケートによって、学校に協力できると回答した事業所が80%以上に上がることが分かりました。しかし反対に、感染のリスクを避けなければならない事業所からは、

受入れが難しいというような回答もございました。

そのため、令和4年度は、事業所の確保状況などから、5日間事業所での実施を行う学校と、5日間のうち、事業所での活動と学校を中心とした地域とつながる活動を組み合わせて実施する学校と、大きく2つの実施方法となっております。

写真のほうは、今年度のトライやる・ウィークの様子でございます。

続いて、修学旅行でございます。

令和3年度、全校が実施をいたしましたけれども、感染状況により、小学校・義務教育学校の前期課程31校、中学校・義務教育学校の後期課程18校が延期をしての実施となりました。小学校・義務前期は、全校1泊2日。中学校・義務後期は、0泊が11校、1泊が8校、2泊が1校。支援学校は0泊。高校は3泊で実施をいたしました。中学校では、0泊や1泊が多くなっております。令和3年度は、4月から緊急事態であるとかまん延防止の発令が9月頃まで続きました。多くの学校が5月頃の実施を、8月下旬にまず延期をしたのですけれども、8月下旬も実施ができなくなり、実施が可能となったのは、解除後、10月になってからでございます。しかし、中学3年生は12月になりますと、進路の選択の時期というふうになってきますので、実施可能な時期が10月から11月の二月ほどに限られたというような事情がございまして、やはり宿泊施設の確保ができないであるとか、教育課程上、宿泊ができない等の理由で、0泊、1泊が中学校では多くなっております。

令和4年度につきましては、全校が泊を伴う形で、このような行き先への修学旅行の実施を進めております。

今年の修学旅行からの一コマでございます。様々な活動をしております。

続いて、マスクについてでございます。

学校の教育活動に関連するマスクの現在の取扱いについて、お伝えをいたします。

衛生管理マニュアルではこのように示されているんですけれども、特に3番、体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。ただし、十分な身体的距離が取

れない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用しましょうという表現で示されておりました。

先月の下旬に、基本的対処方針の変更がございまして、特にこの体育時のマスクの着用について、太字のあたりですけれども、十分な身体的距離が確保できる場合や体育の授業ではマスクの着用は必要ないこと、気温・湿度や暑さ指数が高い夏場においては熱中症対策を優先し、マスクを外すこと等を指導するという表現になっております。内容的に趣旨は変わっておりませんが、体育の授業では、特に熱中症予防のため、教員が子供にマスクが必要ないことを指導するという、具体的な行動を指示している内容となっております。

以上、教育活動についての説明を終わらせていただきます。

○石井市長     ありがとうございます。

それでは、ちょっと関連しますので、次の2の「保健衛生」も続いて、教育委員会からお話ししてから、それで回していくようにいたしましょう。

お願いします。

○事務局     保健衛生につきまして、御説明させていただきます。

まず、感染状況につきましては、オミクロン株が猛威を振るった第6波から大分落ち着いてまいりました。学校園の閉鎖状況につきましては、西宮市のホームページでもお知らせしているところですが、4月の学級閉鎖平均は、1日当たり10.2クラス、5月に入り、8.7クラスと減少を続けています。

また、行動制限のなかったゴールデンウィークの後、感染者が増えると心配されておりましたが、6月に入り、昨日までの学級閉鎖平均は、1日当たり4.8クラスとなり、減少傾向は続いております。

学校園における感染予防対策について、御説明いたします。

今後も、学校に持ち込まない、学校園に広げないを基本に、感染予防対策に十分に配慮し、教育活動を行ってまいります。

まず、①感染源を絶つ取組としまして、感染を拡大させないため、出席停止とする場合の欠席を、以下示しております。

本人はもとより同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合の欠席。ただし、同居家族に発熱などの風邪症状がある場合でも、かかりつけ医等により、感染の恐れがなく登校許可と診断される場合は、登校は可能です。また、児童生徒が濃厚接触者と特定された方と同居している場合など、以前であれば対象者がPCR検査などの行政検査を行い、検査結果が出るまで欠席をお願いしていましたが、3月4日より児童生徒、対象者が無症状であれば登校可とさせていただいております。

感染不安による欠席、こちらは基礎疾患があったり、高齢者と同居するなどの合理的な理由があると、校園長が判断する場合となります。

児童生徒のワクチン接種に係るやむを得ない欠席及び副反応による欠席。なお、ワクチンにつきましては、任意接種となります。

②感染経路を絶つ取組としまして、マスクの着用及び手洗いの徹底は継続しておりますが、特に先ほどもございましたが、マスクの着用については熱中症対策をまずは優先し、マスクを外すことを推奨しております。

5月27日に、この内容につきましては学校園と保護者あてに文書を発送しております。特に、体育・部活においては、外して活動することを今後徹底してまいります。まずは児童生徒の命を大事に考えてということで指導してまいります。

③抵抗力を高める取組としまして、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事、規則正しい生活に気をつけていただくようお願いしております。

続きまして、学級閉鎖についての御説明でございます。

本市では、第6波当初、感染力の高いオミクロン株について、罹患後の重症化率等明確になっておらず、感染者1人目から大事を取って臨時休業とし、3日程度学級を閉じておりました。しかし、2月9日より変更し、ご覧のように同一学級において、以下のいずれかに該当する場合、原則5日、学級閉鎖とすることとしました。

こうした変更後、学級閉鎖の数は、ピーク時平均の15%程度まで下がりました。学校園における感染拡大も抑えられていることから、新しい株が発見され、国の対処方針が見直されることとなるまでは、この対応を続けてまいります。

続きまして、自宅待機期間（出席停止）についての御説明をいたします。

陽性者につきましては10日間としております。ただし、無症状で陽性となり症状が出ない場合は7日間となります。

濃厚接触者につきましては7日間としております。濃厚接触者の定義につきましては、感染可能期間内に1メートルの距離でマスクなしで15分以上の接触となっており、この規定につきましては以前と変わりはありません。

ただし、3月17日より、無症状の場合につきましては、4日目、5日目の抗原検査等により、陰性であれば5日目より登校可としております。学校園の職員も同様の扱いをしております。

濃厚接触者の判断については、教育委員会内に保健所の業務を一部併任し、新型コロナウイルス感染症対策室分室を開設し、調査を行っております。

これにより、学校園での感染に対する調査等で、保健所業務を逼迫させることなく、迅速な対応が可能となりました。保健所が設置されている本市ならではの強い連携により、実現できております。

以上でございます。

○石井市長 はい、ありがとうございました。

それでは、これから順次、教育委員の皆様から、現況の確認や、後は御質問、御意見などしていただければと思います。その前提で、私としてはかけがえのない子供たちの1日1日がこうして正常といたしますか、体験というようなものが戻ってきたというようなことは喜ばしいと思っておるというのがまずございますが、そういう中でまず、山本委員から順に確認、質問、意見など、どうぞよろしくお願ひします。

○山本教育委員 最初に、教育活動の話のほうから、お話を聞いておりまして感じ

たことを言わせていただきます。

先日、ある市内の小学校に行ってまいりました。そうしましたらちょうど来週から水泳が始まるんだということで、ただ、それはできる限りということで、例年実施していたときの半分になっています。前は2時間連続で6回ぐらいあって、それが今回は2時間つながりで、3回ぐらいになるということです。大規模な学校なんですけれども、水泳をするということで、どこまで可能かということを考え、そういうふうで作られたということです。本市の場合は、昨年からでもできることはするというスタンスでずっと取り組んできていて、それが今年度も続いています。できることをしていこうというスタンス、それは一貫していいなというふうに感じています。

そのことと関係して、一つずつ考えていることは、こういう形でだんだんと元に戻ってくるということに対して、それはとてもいいことなんですけれども、全てを元に戻すというふうを考えないで、吟味して戻すということはすごく大切なことだと思います。コロナがこういう状況になり、先生方も細かな仕事はかなり増えてきています。そっくり全部元に戻してしまうと、コロナ前以上の忙しさが出てくるということで、どこかで増えた分を減らすという発想もすごく大切だと思っています。例えば今回のコロナの経験で、これは以前していたけれどもなくてもできるものはないのかとか、取組の過程を少しシンプルにできないかとか、それから形を変えてできないかとか、そういうものを学校も行政も一つでも二つでも検討してみる必要があるという気はしています。例えば研修とか会議というのは、T e a m s とかがこれだけ使われることになった訳ですから、実際に集まるのは、半分ぐらいにしてみるとか、そういうふうな検討もぜひともしたらどうかなというふうに感じました。

以上です。コロナのことはまた後で言います。

○石井市長 一巡してしまいじゃないですから、いいかと思います。

○山本教育委員 はい。それでは、そうさせてもらいます。

○石井市長 今のは御意見でということですよ。

○山本教育委員 はい。

○石井市長 そうです。後ほどね、ICTの文脈で出てまいりますけど、出席連絡なんかもこの機会にICT導入したっていうのもそういう文脈でしょうし、一つそういう意味では、今おっしゃったのは校長会とか研修とかで、わざわざ集まることをしないでいいんじゃないかとか、そういうこともですか。今、先生の働き方の問題なのか、子供たちの文脈なのか。

○山本教育委員 いえ、先生の分です。

○石井市長 先生の分ですか。そこはどうですか。そういう意味で、確かにオンラインでできるように学校同士の先生の、それは山本さんのおっしゃるとおりかなと思います。

○事務局 今、委員おっしゃられたように、コロナの前に全て戻すというようなことではない形で、様々学校も工夫しておりますし、行政もコロナのこれは前からなんですけれども、全市的な行事の取組方ということで、内容の見直しですとか取組過程の見直しというようなことを、今、教育委員会のほうで検討を進めております。それから会議についても、できるだけオンラインが活用できるような内容のものはオンラインに切り替えたり、会議の回数を3回から2回にというようなことで削減したり、そのようなことは今進めております。

○石井市長 より大胆に合理的にいつてもらえればと思います。

長岡さん、お願いします。

○長岡教育委員 はい。西宮市はもうやれることはやるということで、常に実施していただいているので、とてもいいことだなと思っていて、体育の授業、それからスポーツ運動について、ちょっとコメントしたいんですが、学校水泳を今年度は実施するというので、水泳をやっているときはいいんですけれども、ここちょっとお伺いしたいんですが、更衣室をどのように利用しているのかなというところが1点聞きたいので、後から教えていただきたいことがあります。

それから、マスクと熱中症のことをセットでいつもお話をしていただくんですけども、確かに熱中症のリスクを下げる一つの方法は、マスクを外すということ、とても有効だと思うんですけども、根本的にこのコロナで体力が低下しているのです、マスクを外したからといって熱中症にもならないというわけではないというふうに思うんですね。熱中症になりやすい人っていうのは、まず体力がない人がなりやすい傾向にあります。なので、スーパーアスリートはほとんど熱中症にはなりません。なりにくいのです。それから、肥満傾向にある人も熱中症にかかります。皮下脂肪があって、熱を外に出しにくいのと、やっぱり重い体を動かすために熱を発散させてしまうので、肥満傾向にある人も熱中症になりやすいんですが、コロナ禍で子供の体力が落ちているということと、それから肥満傾向の子供が増えているという、二つとも当てはまっているんですね。なので、熱中症になるリスクがそもそも上がってきている。だからマスクを外すだけではもう解決しないというようなことがありますし、それから低年齢の子供たちは特に汗腺が未成熟ですので、熱中症になりやすい。このあたりはもう保育や行政の先生方はよく御存じだと思うんですけども、そういったリスクもあるということなので、マスクを外すことももちろん大事で、それをやりつつ、やっぱり根本的なところから体力をきちっと戻していく。それから生活習慣を立て直すっていうところから見直していかなくてはいけないんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○石井市長　　はい、ではこれについては更衣室の現状、指導をどうしているかというところと、あともう一つ、マスクと熱中症の相関関係ももちろんそうなんだけれども、そうではなくて、そもそも体育の授業の前後にちゃんと水飲んだるかとかいうような、そんな指導がどれだけ行き届いているのかというふうに私は理解したんですが、そのあたりについて教育委員会のほうから現状をお願いします。

○事務局　　更衣についてですけども、できるだけ密にならないように、少し人数を制限して更衣をするでありますとか、当然換気をする。着替えているときはマスク

を着用するというようなことを基本的なルールとして、学校と確認をしております。

それから、体力低下というところですけども、本当に大事な視点でございまして、体力向上について、昨年度も学校現場の先生方と相談をして、普段の体力を向上させていくような体育のプログラムを考えていくというような取組もしております。水分の補給については、家庭での水分補給ということも大切な視点でございまして、そのようなことも家庭に協力を得るなど、進めていきたいと考えております。

○石井市長　　いいですか。はい、どうぞ。

○事務局　　本日も校園長に向けて、この熱中症対策ということでお話をちょっとさせていただくところなんですけども、今、話がありましたように、熱中症予防に関しましては、学校で30分に1回の200ミリリットル程度の水分を補給するということが大事になってこようかと思っておりますので、その時間的なこともアドバイスとして入れますとともに、基本的に御家庭において、十分な睡眠ができているかとか、前日からの水分補給がしっかりできているかとか、当日やっぱり体調が悪い状況で体育に臨んだりしないようにということで、御家庭にも十分に指導していただく連携を取っていかうということで、校園長にも御理解いただいた上で指導していただくふうを考えております。

以上でございます。

○石井市長　　はい、いいですか。長岡さん、どうぞ。

○長岡教育委員　　いいです。

○石井市長　　いいですか。

では、側垣さん、お願いいたします。

○側垣教育委員　　私のほうからは、本当にこのコロナ感染拡大の中で、学校、あるいは教育関係の皆様方、非常に多くの努力をされて、このような形で徐々に下火になってきているようで、本当に努力に感謝いたします。

私も日々、毎日感染者数と学校園の閉鎖状況を確認しながら、減ってきたなという

ふうにとちょっと安心をしています。私自身の仕事が直接子供たちに関わる、小さな子供から成年まで関わる仕事をしておりますので、その努力の中身は十分に承知しておりますので、そういう意味で感謝したいなというふうに思っています。

細かいところでのそのことについては御報告を伺ってまいりたいなとしておりますし、努力に感謝しているんですが、ただ少し、後々のICT関連のことにも関わってくると思うんですけども、教育委員会会議の学校の月別の報告を伺っていても、SNS関連のことに関するいじめであったり、トラブルであったり、そういうふうなことの報告があります。やはりこのコロナはマスクに限らず、ソーシャルディスタンス、それから接触をできるだけ最小限にするというふうな人間関係の全体的な流れの中で、かなりそういう部分が阻害されているというか、制約されている中で、意思の疎通が不足で、そういうトラブルが起こるような、そういう状況、それはもちろん子供だけの世界ではありませんけれども、特に成長過程にある子供たちの中で、そういうことが増えてきている傾向にあるということについてはすごく危惧をしています。私たちが日々保育園で小さな子供たちとコミュニケーション、マスクをしながらの制約というのは非常にジレンマを感じながら活動をしているんですけど、その中でどうすればよりコミュニケーション、感情がうまく伝わるような行動ができるのかということ、教育活動の中でもやはりそのマスクを外す、外さないとか、プログラムということだけではなく、教育環境、あるいはグループの活動の中で、先生方と子供たちがどういうふうにやり取りをしていくのかということに対する工夫を、こういう時期であるからこそ、特別な工夫を努力して、今後も続けていただきたいなというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○石井市長　　今の話はとっても大事な話なんですけど、何か文科省の通達とか運用とかそういう話じゃなくて、大きな話なので、次長、今のこういうところで何か。いや、本当にね、今どこかの新聞にも書いてましたですけども、マスクを外すのが子供

は、マスクを外さずに学校行ったことないから嫌だとかいうようなそんなのがあって、そういう意味ではそのコミュニケーションの仕方がSNSに偏るといようなことで、表現というのが先行されるという、これはある意味結構大きな社会問題、民族問題のようなところですけども、そのことについて大きな教育的観点から、運用とかの話も含めて、ちょっと認識を覚えてもらえればなと思うんですけど、いかがでしょう。

○漁教育次長　本当にコミュニケーションというのは非常に大事な部分です。特に子供にとっては対人関係というのは子供の時期からこそ育つものというのがあると思います。特に小学校の低学年、幼稚園、そのあたりの子供たちについては、やはりお互いの言葉でやり取りをすることの重要性、自分が思っていることを相手に伝える。相手が言っていることを感じ取ると。そのあたりは非常に大事な能力の獲得時期だといふふうに思っています。ただ、今現時点で、日本の状況でいいますと、マスクをつけることがマナーとなってしまっている状況の中で、これをいかに子供たち、保護者にも納得していただきながら、マスクを必要な場面で外していくということに取り組んでいかないといけないといふふうに思っています。

今日、文科省のほうから、また新たな通知が出るということなんですけれども、まだ届いてないんですけれども、恐らくもう少し積極的にマスクを外すよといような内容で来るのではないかなといふふうに考えております。

今日、小学校へ少しお邪魔をさせていただいたんですけれども、休み時間なんかは本当にキャーキャーキャーキャーと、子供たちの本当の声で遊んでいる姿を見ました。ですけれどもやはりマスクをしている子供がやはり目立つのかなといふふうに思っています。そして体育の授業も少し見させていただいたんですけれども、やはり体育の授業も激しい運動ではない、ウォーミングアップ程度の状況で、やはりマスクを着用している状況がございます。ですので、そのあたりもう少し教師側のほうが積極的にマスクを外しましょうといふことを伝えながら進めていかないといけないのかなといふふうに思っています。そしてやっぱり保護者の皆様にもしっかりと理解をしていた

だくというようなところが大事になってくるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○石井市長　最後に言おうかなと思ったんですけど、これもまた他市の状況ですけども、給食の喫食をする際に、週に1回は対面で食べるようにしているというのが姫路かどこかであったと。これはもちろん最終的な執行に関しては、教育委員会なりの判断にお任せはするところではあります、例えば給食というのはわいわい楽しい時間であったものが、今の小学校3年生までは前向いて黙食をするというのが一つのマナーと文化になってしまっていると。一方で、そのわいわいの相手が特定のことが重なっていけば、そのあたりの因果関係は分かるわけですし、そういう意味では、それが先ほどの工夫ということで、もう一段リアルにコミュニケーションというような意味でもできるのであれば、そこは実際、全国に先駆けてというわけではないわけですから、そうしたことの工夫も合わせてしてもらえるかなと。ただもちろんそれはリスクとの問題ですからね。私はこの立場ではありますけれども、私はそれはあってもいいのかなと思うところですが、最後の執行はお任せしますけども、コミュニケーションというようなことの大切さを含めて考えてもらえたらなと思います。

ちょっと側垣さんのお話から広がりましたが、そんな文脈でいいですか。

では藤原さん、お願いします。

○藤原教育委員　藤原です。ちょっとお尋ねしたいんですけども、体育、登下校、部活動などでマスクを外すことを推奨ということなんですが、これ実施状況ってどんな感じなんでしょうか。といいますのは、私もその登校班の見送りとかを担当するんですけども、ほぼほぼみんなマスクをつけて学校に行っております。こちらはうちの校区でうちの学校なんですけれども、子供に聞いても、体育の授業もつけていたりつけていなかったりってということだっというふうに言っていましたので、全市的にはどんな状況なのかということをお伺いしたいと思います。

○石井市長　現状認識、教育委員会、お願いします。

○事務局　現状としましては、やはりまだまだ浸透しておりませんで、マスクの着用が多い状況にあらうかと思えます。特に登校時は集団登校等でございましたら、やはりマスクを着用してってというような形で登校する子が多いというふうに聞いております。逆に下校時は、職員のほうから外して帰っていいよということで、集団で帰るわけではないので、まだ外して帰る子も多いというふうに聞いております。体育についても、先ほど次長からも御報告がありましたけれども、まだまだ浸透するところまではいっておりませんで、学校からもやはり相談があります。そういった場合に、やはり声のかけ方を変えていこうという取組が今からなされるところでございます。まずは外そうというところから、外していいよということではなくて、外そうということで、体育のときは外そう、そのような形の声かけに変えていくことで、徹底できるような形でできたらというところで、今動いているのが現状でございます。

以上でございます。

○石井市長　どうぞ。

○藤原教育委員　はい、ありがとうございます。大体、私の認識というか、うちの小学校と同じような感じなのかなというふうに認識しました。

マスクを外すかどうかという議論なんですけれども、私は今の我々大人の議論の仕方っていうのは、どうやって子供たちにマスクを外してもらおうかっていう、どうやって外してくれるんだろう、という問いの立て方をしなくちゃいけないのかなというふうに思っております。今日、何か文科省から通知が出るっていうふうに報道がありましたけれども、そこにもマスクを外すのを徹底するっていう書き方をされているというふうに報道されておりましたが、徹底するといっても、どうやって実行するのかという、この議論というのが必要になってくるんだと思います。といいますのは、恐らく子供たちに外していいよ、つけておく必要はないよという言い方をしても、つけ続けています。その理由は二つぐらいあると思います。

一つは、マスクをつけることがもう彼らにとっては文化になってしまっているわけ

です。子供たち、若い高校生ぐらいの子は顔パンツって言い方をしているらしいですけども、もう2年半マスクしているわけです。だから例えば小学生とかだったら、人生の4分の1ぐらいがマスクだったわけですね。中学生、高校生となると、新しいコミュニティに入って、新しい友達ができました。もうマスクの顔しか知らないわけです。ということは、もうそれを外すのに非常に抵抗があるというのは容易に想像ができることなんです。私たち大人はそれ以前も知っていますけれども、子供たちはそれ以前を知らないわけです。我々が戦前の時代がどんなんだったか想像できないのと一緒にわけです。体の一部を隠すというのは世界中にいろんな文化があります。これもね、顔の半分を隠すのも、我が国の新しい文化なんだというふうに開き直るんだったら別です。でもこう開き直れる大人は一人もいないと思うんです。そうであれば、子供たちに、いや、この文化の方向はおかしいよというふうに教えてあげなくちゃいけないのが私たち大人の責務だと思います。イスラム圏における女性の髪の毛と違うわけですから、顔の下半分というのは。それがまず一つ、文化になってしまっているということが一つ。

もう一つは、子供に外す判断をさせるというのがそもそも不可能だと思います。文科省とか厚労省が出しているガイドライン的なものがありますけれども、屋外においては例えば2メートル離れて会話をしないとかいうふうなことがありますけれども、子供がそんな細かい判断できるはずがないんです。はっきり言ってね。ほんなら、もう何かとりあえずつけとけ言われたからつけとこうかというふうになって、つけたまま熱中症になってしまうというふうな事例が起こってくるんだろうなというふうに想像する次第です。ならばどうすべきかということなんですけれども、これは私の考えなんですけれども、まず原則は外すということでもいいんじゃないですかね、もう。登下校は外すということなんですから、まずマスク外して学校においでよと。どこか必要な場面だけつけると。今、漁教育次長が必要な場面では外すという言い方をされましたけれども、私は逆でいいと思うんです。学校にはもうマスク外して来て、必要な

場面、例えば授業中だけつけると。もう何かそっちでいいんじゃないのかなというふうに思います。そうすれば子供たちもいつ外していいのか、いつつけるべきなのかというのが判断しやすくなるということになります。

もう一つは、やはりこれを私たち大人が受け入れるべきなんだろうなと思います。大人、特に保護者がこれどうすれば理解が得られるのかというのは本当に難しい問題なんですけれども、やはり文句をつける人が出てくるとというのが、恐らく学校現場、教育委員会もそうだと思います。一番嫌な恐れているところだと思いますので、文句をつける人が出てくる可能性が低い。出てきたとしても、もう支持者のほうが多いという状況ができれば実施できるのかなというふうに考えます。確かにリスクの問題というのはあります。リスクの問題はありますけれども、子供が重症化しないというのはコロナにおいて一貫して言われていることでもあります。ですからリスクというのは極めて低い。でもゼロではないじゃないかという言い方されるかもしれませんが、そこは確率論の問題で、私たちはリスクが低ければ実施するということを学ぶために、それこそ小学校、中学校、高校で確率というものを学んだわけですから、そこはもう実施するというのとは一つの在り方なのかなというふうには思っております。としゃべっているうちにもマスクをしていると、どんどん私も頭がぼんやりしていきます。暑くて。子供はもっとそうなんだろうなというふうに思います。

以上になります。

○石井市長　　ここはですね、次、今文科省からの新たな指針が出るのはいつと言っていましたっけ。

○事務局　　本日です。

○石井市長　　今日。

○事務局　　はい。

○石井市長　　そういう中で、藤原さんがおっしゃるのは、そうだなと思うところもありますので、一方で、西宮市独自で何か判断というようなことは、一方でその科学

的知見に基づいて、お国の専門家会議の皆様方が認識の見方を出しているところでもありますので、今回その指針などを見ながら、一方でその子供たちに対しては、そうした一つ一つの判断をさせるというようなことが難しいというのはそうだと思いますので、今の大変重要な御意見を胸に受け止めてやっていていただきたいと思います。

何か意見、いいですか。教育委員会のほうからは。

あとちょっとせっかくですから、北田副市長。

○北田副市長　はい、北田でございます。

第6波がようやく落ち着きかけている状況ということなんですけど、私のほうからはこれまで全体を振り返っての感想と、今後、教育委員会にお願いをしたいことをちょっと述べさせていただきたいと思います。

まず、今回の第6波というのは、非常に以前の第5波と比べると爆発的な感染拡大でしたので、非常に現場の方の混乱というのはものすごかったんだろうというのは想像するところで、本当に手探りで大変に現場を運営された学校園の方々には感謝を申し上げたいと思うところであります。

一方で、その手探りというところは、どうしても行政の現場でいくと、安全側に振ってしまうというところがあって、それがかつては保育所でもそうでしたけれども、念のためPCR検査をしましょうかとか、1人でも感染者が出たら、もう全部閉じてしまいましょうかとか、思い切り安全側に振ってしまうというふうなところがこれまでのやり方だったんじゃないかなと思うんですけど、ようやく少しずつ知見が蓄積されて、そこまでしなくても大丈夫ですよと。例えばそれは学校園の現場だけじゃなくて、飲食店の時短の話にしてもそうだと思うんですね。そこまでやらなくても感染拡大が一気に爆発的にいくことにはならない。そこまで、多分これはピークごとの株の特性にもよるんだと思うんですけど、そういうことがようやく分かってきたので、今の状況でおさめているというふうに私は認識していますので、ある意味、過去そういうふうなぶれたり、それから安全側に振り過ぎたりしたのも一定やむを得なかった

かなという感覚を私は持っています。という意味でいうと、今の皆さんが御議論されているマスク着用の話も、これは学校現場だけじゃなくて、飛行機乗るときに、マスクしてなかったら搭乗を拒否された、それが訴訟問題になると。いわゆる社会問題までいっているわけですがけれども、これまでは一定そのマスク着用することに対する科学的エビデンスがあったんじゃないかなと思うんですけど、それがだんだんそこまでしなくてもということになってきたので、ポイントは一つやっぱりどこまでそういうことをしっかり科学的根拠に基づいて説明できるか。そして安心してもらえるかということだと思いますので、もちろん現場の方ではできるだけシンプルに指示を出していただく。要は、例えば先ほどからのお話ですと、原則しなくていいよということという意味でもシンプルな指示が大事かと思うんですけども、一方ではそれを裏づける科学的な説明であったり、安心できる材料であったりというのを提供していただく。こういうことが非常に大事なのかなと思っています。

これは私、かねてからお話お願いしてきたところなんですけれども、いろんな事項において、特に保護者の方に情報提供させていただくタイミングと、その中身、分かりやすさ、いわゆる安心していただく材料を提供するという意味においてのタイミングと分かりやすさ、これは非常に大事な話だと思いますので、これについてはこのマスクの話に限らず、今後とも保健所等と連携しながら、取り組んでいただきたいなと思っています。特に今回、先ほど学校保健安全衛生の件で、学級閉鎖の条件が変わりましたという御説明がありまして、あのときもかなりいろいろ議論になったのを記憶しております。ともすれば、もう爆発的な感染者が出たからお手上げ状態でやっているんじゃないかみたいな誤解を言う方もいらっしゃったんですけども、そうじゃなくて、我々はもともと心配していた学校現場がクラスターになりやしないかということでの安全側で見た対応から、いや、そこまでしなくても大丈夫なんだよということ、こういう対応をしっかりと保健所と連携して、一定の経験に基づいて、こういう方針を出したわけですので、そういうタイミング、そういう分かりやすさで保護者の方

にも情報を伝えていただく。これがやっぱり振り返ってみると、やっぱり大事な話じゃなかったかなと思いますので、引き続きその点はよろしくお願ひしたいと思います。

私の意見は以上です。

○石井市長 はい。ではせっかくですから、田村副市長と政策局長と。

○田村副市長 ちょっと個人的な感想になるんですけども、マスクの話なんですけど、先ほどから元に戻すというお話もあったんですけども、正直もうコロナの前には戻らないんだろうなと。これから先はウィズコロナの時代ということになってくる。コロナでいろいろ出てきたものというのを受け入れていかないといけないかなと。正直マスクもその一つなのかなとは思っています。デメリットが多いのもよく承知はしているんですけども、一定マスクを前提とした生活、そういったものを正直受け入れていかないといけないのかなという思いは確かにあります。なかなか外せていうのは難しいのかなという、そういう思いです。

熱中症についても、新聞報道とかを見ますと、運動不足で筋肉量が減って熱中症になりやすくなっているとかいうような報道もあって、事実かどうかはちょっと分からないです。ただ、今までの基準で熱中症を判断するというのは、またこれもまずい状況になってきていて、今まで以上に熱中症って注意をしていかないといけない状況の中で、これから何が正解かをちょっと模索をしていく時代で、教育委員会さん、なかなか判断が難しいだろうなと思いますけど、よろしくお願ひします。

○清水政策局長 私も感想程度の話になるんですけど、非常にマスクの話は難しいなって、以前から思っています。かなりいろいろ変わって、根拠をもって、マスクを着用すること、距離を取ることによって、感染リスクは軽減するっていうことは間違いないと思うんです。ただ、もともと株が変異していく中で、もともとはかなり重症化リスクが高かったんですけど、このオミクロン株以降、重症化リスクっていうのは下がって、季節性インフルエンザと変わらなくなってきたというのは事実だと思います。その中で、多分諸外国の対応を見ていると、重症化リスクがそういう季節性

インフルエンザと変わらないのであれば、そこの重症化リスクを許容するのか許容しないのか、そこら辺を判断基準にされているのかなというふうに感じますので、ここら辺は難しい日本という文化の中でどう判断していくのか、なかなか難しいところですが、今後の検討課題かなというふうに認識しています。

以上です。

○石井市長　大体一巡、御意見、感想なりを含めておっしゃっていただいたんですけど、山本さん、さっきもう一回コロナについて、もう一度御質問や御意見等がおありになるような。

○山本教育委員　藤原委員が言われた観点と同じです。

○石井市長　ではいいですか。

○山本教育委員　はい、結構です。

○石井市長　それでは、この一つ目の教育活動について、保健衛生について、何か言い忘れたこととかある方、いらっしゃいますか。いいですか。

はい、藤原さん、どうぞ。

○藤原教育委員　藤原です。先ほどの私の発言で、誤解があってはいけないんですけども、私はマスクの効用を否定するつもりは全くないんです。マスクっていうのは確かに感染予防の効果があるというふうに思っております、ただここまでやるべきかどうかという言い方を、北田副市長がおっしゃいましたけれども、ここまでやるべきかっていうラインが変わってきているんじゃないのかという理解しております。そうしたときに登下校におけるマスク着用は必要ありませんというふうに出ているわけですから、登校においても着用は必要ないということを、これは市のほうから学校に明示するべきではないかというふうに思った次第です。

あと、若干話がずれるんですけども、本庁の1階ロビーも席数の制限をしておりますけれども、あれは率直に言うと何の意味があるのかなと思いつつもあそこを通っているんです。なぜなら北側かな、絵画が飾ってあるギャラリーのところか

あります。あそこは別に席数制限していなくて、あちらのほうにむしろ皆さんが和気あいあいとジュース飲みながらしゃべっておられている状況があるので、何かちょっと理解し難いところがあるというのが率直なところでございます。

以上です。

○石井市長　　ありがとうございます。

では藤井教育次長、教育委員会としてでもいいですし。

○藤井教育次長　　私のほうは、ソフト面というよりもハード面の所管のほうをしております。プールの再開に当たって、3年ほどプール全く使ってなかった状況ですので、学校のほうでも調査のほうをしていただいて、かなりの不具合というのが出てきております。またそれについては、6月中には解消して、プールの再開に支障がないように対応しておりますので、そのあたりは安心して使っていただきたいなと思います。

それと、自然学校で使っている山東自然の家のほうですけども、指定管理者のほうに、新型コロナ対策の適正店認証制度というのが飲食店のほうでありまして、山東自然の家の指定管理者のほうにも認証を取っていただいておりますので、食堂なんか利用されるときには、その対応をきちりとしておりますので、安心して使っていただけたらなと思います。

それと先ほどからお話に出ております、本日付の文科省からの通知なんですけれども、報道によると、熱中症を命に関わる重大な問題と強調して、体育と運動部活動、それから登下校の三つの場面では特にリスクが高いとし、熱中症対策を優先し、児童・生徒に対してマスクを外すよう指導すると明記されているということですので、これをどういうふうに通達をして、保護者の理解を得るかということが大事なのかなと思いますので、その取組については徹底すべきなんだろうなと思います。

私も今、自宅から職場まで徒歩で通勤しているんですけども、私は今マスクの着用についてということで出ましたので、マスク完全に外して通勤しているんですが、す

れ違う中学生はほとんどの子供がマスクをした状態で通学しているんですね。やはりそこがあんまり伝わってないのかなと思うので、場面場面でやはりつける外すというところをきっちりと伝えていかないといけないのかなというふうに感じております。

以上です。

○石井市長　　はい、ありがとうございます。

そういう意味では、このあたりそろそろ締めくくっていきたいと思いますが、最後に教育長に一言いただいてから次にいきますけども。

私、冒頭に申しましたけど、やっぱり子供の時間っていうのはかけがえのない時間です。我々からすると、2年間、我々にとってもかけがえがないけれども、しかし大人になってそれなりに成熟している2年間と、この発達期の2年間っていうのは、もう価値が格段に違いますので、そういう中でコロナの対策とはいえ、子供たちの貴重な経験、貴重な成長の機会を十分提供できなかったというような、そういうような自戒の思いがございます。そして、まるで昭和20年8月15日の大転換のように、昨日までは黒と言っていたのに、今日は白みたいな感じになるわけですから、そこはもちろん指示はせないかんとは思いますが、その理由がどういうことかと。対応し切れない本当に恐ろしく怖いもので、大人たちも不確実的なものに対して、君たちにこうしたことを強いてきたと。一方で、現実問題、私たち自身も分からないことがあったというようなことをしっかりと伝える中で、それが命令して外させるというよりは、大人も分からないことがあったんだなというような中で、正常化をしていくというようなふうにしていかねばいけないなと思いますので、そうした大人たちの失敗を子供たちに強いた。そのことを全ての大人を代表してごめんねというふうに言うしかないかなと思いますもので、そんなような気持ちであります。大きな意味では、コロナ禍を乗り越えて、学びが正常化していることはとても喜ばしいことと思いますので、学校現場には御負担をおかけいたしますが、そうした意味での貴重な経験、貴重な体験というのを積み重ねさせるように大きく打っていただきたいと思っております。

す。

教育長、このあたりの点、よろしくをお願いします。

○重松教育長　　私のほうから。先ほど言われたように、基本的にはいろんな学校の行事を、西宮市の場合は市長さんの理解をいただいて止めずにいけていますので、だからその意味ではいろんなことの経験や体験は十分できていると思いますけど、ただこのコロナの2年間の間に、実際にやっている中身について、もう一度やっぱり検討し直さないかなのかなと思っています。ただやっているだけじゃなくて、そのやったことによってどんなことになるのかなということも一つ考えなきゃいけないかなと思います。

それと、マスクについては、もうはっきりと、登下校、それから体育では外してもいいと言っていますので、もうそれはこういうふうな状況になって、今国のほうもこのようになっているというのを、理由をちゃんと書いて、保護者、それから子供たちにもちゃんと説明をして、もうマスクは要らないと。もう西宮市として、はっきりもう出してもいいと思うんです。ですから、今回の通知を受けて、それをしっかりと報告すること。できたら学校にもきちんと校長先生等にも連絡して、それを実践していただくという形がいいかなというふうに思っています。

ただちょっと一つ問題なのは、そうするとマスクを忘れてくる子供がいると思います。それどうするかというのはちょっと出てきますけど、それは学校に予備があれば、それを活用してあげるとかいう形でいけばいいかなと思いますので、西宮市としてはマスクをきっちり外せるところは外すということできたいなというふうに思っています。

ただちょっと気になったのは、先週土日と、市外やいろんなところへ行っていたんですけど、ほとんどマスクを外している人がいないんです。大阪の真ん中でもどこもみんなマスクをしていますんで。マスク外して何かしただけでもじろっと見られますので、周りが変わらないといけません。学校の通学路は大丈夫だと思うんです。後は一

般生活になったときに、どうかなというのがあります。さっき言われたように、もう本当に文化になってしまっているのです、ちょっとそこも一緒にやっつけていかなきゃいけないのかなと。ただ西宮の子供たちがそういうふうに率先してやっつけていけば、多分周りも変わってくるかなと思いますので、それは推進していきたいと思います。本当にありがとうございます。

○石井市長　　ではこのア、イまでは一区切りしたいと思います。

それでは次に、ウ「ICTの活用状況について」、お願いをいたします。

○事務局　　失礼いたします。

ICT活用状況について、御報告いたします。

1つ目、情報発信の取組でございます。

学校からの情報発信の取組状況です。コロナ禍におきまして、学級閉鎖等が発生した際に、家庭へ迅速に連絡することで、不安を取り除き、落ち着いて御対応いただくことができます。

家庭への連絡手段としては、まずこれまでどおり、主に警報等の緊急時に利用していた一斉メール配信サービスが中心となっております。

次に、活用される情報発信のツールは、学校のホームページでございます。

こちらは、令和4年1月、今年の1月にリニューアルされております。リニューアルに伴いまして、これまで課題となっておりましたスマートフォンで閲覧しますと、デザインが崩れて見にくいといったことが解消されまして、保護者が自宅以外どこでも手軽に確認できるようになっております。また、パスワードをかけて閲覧制限をすることができるページというのを、それまでは学校で一つしか設置することができませんでした。今回のリニューアルによって、複数そのページを設置することができるようになりました。これによって、学年、学級ごとなど、情報を届ける相手をより絞り込めるために、ターゲットを絞って情報提供をして、きめ細やかな情報発信が可能となっております。

2つ目、児童生徒への学びの保障でございます。学びの保障の状況を御説明させていただきます。

コロナウイルス感染拡大の第6波に当たる令和3年度3学期に学級閉鎖となった際には、全校でオンライン学活やデジタルドリルを活用するなど、インターネット環境を利用して学習保障をすることができました。

また、児童生徒が陽性となったり、濃厚接触となって登校ができなくなった際にも、インターネット環境を利用して、学習保障を今までどおり行っております。

一方、教室に児童生徒がいる状況で授業を配信する、いわゆる授業のライブ配信につきましては、教室内の児童生徒や出席停止となった児童生徒の画面の映り込みに対する配慮が必要といったようなことで、様々な制約がございましたので、難易度は少し高くなるために、実施していた学校は限られておりました。

令和4年度に入って、学級閉鎖も出席停止措置となる児童生徒も依然発生しておりますけれども、対応が可能な学年についてはすぐにでもインターネットを利用した学習保障を行っております。とりわけ難易度が高い授業ライブ配信につきましては、こちらグラフにお示ししましたとおり、前年度の知見を生かしまして、取組を開始している学校が令和4年度に入って増えてきております。

3つ目、コロナ禍における校務の効率化についてでございます。

これまでもICTを利用した校務の効率化の取組は様々に行ってまいりました。

今回、特にコロナ禍によって導入されたツールとして、欠席連絡システムを紹介いたします。

主に、小学校の場合、欠席を学校知らせる際には、連絡帳を保護者、もしくは近所の児童が学校に届けることになっていました。しかしながら、コロナ禍におきまして、人と人の接触機会を減らす必要が出てまいりましたために、欠席連絡について、ICT環境を利用したいというニーズが保護者及び学校から上がってきたために導入いたしました。欠席連絡システムのツールを導入し、接触機会を減らすことという目的も

達成できましたけれども、それ以外にも朝の電話連絡が減ったとか、それから欠席状況がそれぞれの教員のパソコンからリアルタイムで確認できるといったような、校務の効率化の部分も図ることができたと思っております。

また、保護者からも通勤時間中の連絡というのが可能になり、利便性が上がったなどの評価を受けております。

今年度、令和4年度より、中学校にも導入が開始されております。

また、教員が集まる状況を避けるために、校内の朝の打ち合わせをオンライン会議ツール、T e a m s を利用して、情報共有をする形に運用を変更した学校も出てまいりました。

そのほか、教科の担当者会など、市内の教員が集まる会合、もしくは研修なども、オンライン会議ツールを活用する形に運用を変更することが増えてまいりました。

その結果、学校から離れることなく、会合に参加できたことで、移動時間が短縮されるなど、今までとは研修や会合の在り方が変わることでの効率化ということも実現されております。

I C T 活用の状況については、以上でございます。

○石井市長　それでは、これについて御意見、御質問等というようなことで、またいきたいと思いますが、これについて取り上げた趣旨は、予算をつけて、そしてホームページを新たによりよくしたというようなことの成果が出ているか。それから欠席連絡システムをわざわざソフトを買ってやったわけですからそうしたことを。さらにタブレットですね、できているところとできてないところに関しての様々な具合もあったものでございますから、システムの現状を確認したというようなことでございます。

確認、質問、御意見など、また山本さんからお願いいたします。

○山本教育委員　タブレット等が入って1年3か月が過ぎました。今これに関して2つのことを思っています。1つはタブレットの活用状況ということですが、学校内で

の活用状況と、学校家庭間の活用状況の実態がどうなのかということですが、もっと言うと、学校間の使い方の差ですね。そういうものが縮まっているのか、もうなくなっているのかということがこの時期では大切なことだと思います。

さっき言ったように活用状況というのは、学校内でどういう活用をしているのか。それから学校と家庭間でどう活用しているのかということです。学校ごとの実態、その辺の情報は把握されているということで、今のお話の中では、学校と家庭間で、学級閉鎖とか出停の子がいる場合のインターネット配信使った取組は、90%とか80%ということです。これすごく高い数字が出ているんですけども、そのことで一つ、学校間の差というんですか、そういうものはどういうふうになってきているのか。どういうふうに認識されているのか、お聞きしたいです。

○石井市長　　お願いします。

○事務局　　失礼します。

学校間の差というのは、コロナの関係の学級閉鎖という意味においては、もう全校全てできるようになったっていうところは一定クリアしているかなと思うんですけども、やっぱりその後の、例えば学校に来ている状態の子も来てない状態の子もいるような中での使い方というのは、まだまだちょっとどうしても学校間で差が出てきているというのは、実態としてはある程度認識しております。

以上です。

○山本教育委員　　その辺の各学校の実態というのは把握されているということですね。

○事務局　　全てを詳しく知っているわけじゃないんですけども、大体の傾向はこちらである程度は見ているところでございます。

○山本教育委員　　今でも1校か2校、毎日学級閉鎖が出ています。そこに関しては、Teamsとかを使って、朝の会、終わりの会で、出席の確認をしながら、加えて授業としてのコマ数が入っている、そういう形の使い方がされているのでしょうか。

○事務局 学年に応じてだとは思いますが、授業としてはめ込んでいけるような学校もあると思うのですが、やはり朝の会をやって、終わりの会をやって、課題提示というような形で運用されている学校もあると認識しております。

○山本教育委員 ありがとうございます。

お話を聞いて、家庭と学校間の活用というのはかなりされてきているということはわかりました。

個人的には、学級閉鎖の5日間で、朝の会と終わりの会だけでなく、そこにオンデマンド型や対面型のものが、授業としての形で、例えば30分が3コマとか、そういうものがちょっとでも増えてくるといいと思っています。

それからあと1つは使い手の声を聞くということです。学校にきっちりこういうものを使うという働きかけや指導をすると同時に、1年3か月たって、使い勝手はどうかということ、集約して改善に生かすという取組もすごく大切だと思います。これについては既に昨年12月でしたか、アンケートを取られて、精力的なことをされていますので、とてもいいなと思います。改善については費用のこともあり、そう簡単にはいかないと思いますが、改善にちょっとでも生かすような、取組を続けてほしいと思います。

先日もある学校で社会科の授業を見ました。6年生の歴史の授業でした。まずグーグルアースを使って仁徳天皇陵を空撮でとらえ、続いて、ストリートビューで人の目の高さからとらえていくというものでした。これは、インターネットを使った新しい発想だと思います。こういう積極的な取組をしている学校がたくさん増えているのだと思います。

以上です。

○石井市長 では続いて、今のいいですね。今の御意見として。

では次、長岡さん、お願いします。

○長岡教育委員 ICTの活用について今御報告を受けて、総じてメリットとして

は効率的になったというところが大きいんだと思います。一斉メールを配信してとか、移動することなく遠隔で会議ができてっていうところは、とてもうまく機能させていただいているなと思って聞いていました。

その一方で、この西宮市がということではないんですけども、私も授業をしていて感じるんですが、このオンラインのデメリットはやっぱり体験できない、経験できないっていうところで、これは自分自身が体験できない、経験できないっていうことだけではなくて、例えば経験者とか先輩がやっていることを見ることができない。やっぱりそういう人たちの背中を見て覚えるっていうことって、どんな社会でもあると思うんですけども、そういったことも減ってきているなっていう気がしていて、そういうデメリットがやはりこのオンラインにはあるのかなっていうことを感じています。

ライブ授業が増えてきていると。学びの保障、またここも充実させていただいているということなんですけれども、これもとても望ましいことでいいと思うんですが、量はこれで増えていった、数は増えていったと思うんですけど、次のステップは、この質をどう高めていくのかということだと思います。今、私が話ししたことに関連するのかもしれないんですけども、ではこのオンラインで、今の経験とか体験に代わるようなこととか、よりリアルに子供たちにわくわくさせるっていうような、本当に教室で授業を見ているかのように、どこまでできるか分からないんですけども、そういったライブ配信の授業が増えたってことの次がやはりその中身、質をどう高めていくかっていうところが、私も含めてなんですけれども、課題なのかなというふうに聞いていました。

以上です。

○石井市長　　こちらは御意見ということで。はい、ありがとうございます。

側垣さん、よろしくお願ひいたします。

○側垣教育委員　　ありがとうございます。

私も山本委員が質問された、活用状況ですね。そこで学校でも少し差はあるというふうなこと、学校は大体平均化されているのかな。このG I G Aスクール構想のそのタブレット導入の議論の中で、私もすごく危惧していたのは、家庭によってそういう環境の差が生じることがないのかということと、一体そのあたりの格差がどうなっているのかなというところがすごくずっと続けて気になっています。家庭の中で子供たちが普通の定番の宿題でもそうなんですけれども、例えば仮にタブレットの課題が出たときに、W i - F i 環境であったり、それから保護者との関わりの中で、ゆっくりしたその環境の中でタブレット操作ができていいのかどうかとか、そのあたりがすごくだんだんだんだん年を経るごとにそういう格差が同じように出てくるのではないかなというふうに、そこら辺を危惧しているんです。その点について、やはり現状実態把握と、もしそこでそういうものが出そうになっている場合には、そこをどうサポートしていくのか。これはただ、このI C Tの問題だけではなくて、先ほど私が発言したことにも重なってきますけれども、家庭とどうつながるかというところ辺も課題というように思うので、個別の家庭へのサポートをどのような形でできるのかということを工夫して行っていただきたいなというのが私からのお願いなんです。

もう一つ、長岡委員もおっしゃいましたけど、これも最初に私が申し上げた件と関連があるんですけれども、子供たちの具体的な実際の体験をどう保障していくのかという、こういう新しいシステムができてきたわけですから、以前よりもより特徴的な工夫した体験活動であったり、コミュニケーションの活動であったり、そういうものが今後検討されるべきかなと。今までと同じような形で考えるべきではないのかなというふうに思います。

私も小さい子供たちと関わっているので、そのあたりがすごく今本当に先ほどの議論の中に気になっていまして、マスクの話聞いていたときも、いつ乳児クラスで外すとか、子供たちはしていないです。大人とのコミュニケーションで、大人のほうはいつ外そうかということは今すごく思案しているところなので、そういう意味で人間

の活動として、学習活動もあるわけですから、そういうところにも視点を当てて進めていていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○石井市長　家庭環境における差のところ、貸出しのWi-Fiは、要するに長期休校になったときに貸し出すということだけれども、そうでなくて、日々のところはうちにWi-Fiがある子とない子で差が出ないように、だからマイクロソフトのウィンドウズにしたいというので高い機械を買ったという、そういう私の認識ですけれども、その部分については家庭の状況において、そうした経済環境の差ですとか、家庭環境の差が顕在化しているというような認識、現状認識とか、対応策とかあるんですか。

○事務局　失礼します。日々の環境で使ってもらってというところに関しては、今市長が申し上げたとおりで、オンラインを必須としない環境を構築はさせていただいております。なので、そこに対して何か意見があるということは、今のところ私は聞いていないし、オンラインって言いながらもオフラインで使えるという設定をしたりとかしておりますので、そこは一定保障できているのかなというところはありません。

やはりネットワークの環境というのはずっとそのインフラの部分でございますので、担当としてはやはりずっと懸念としては持ち続けているところではあるんですけども、どうしても予算のかかる話になってしまいますので、慎重な検討が必要なのかなというふうに思っております。

以上です。

○石井市長　ですから、基本的には今、今後もちろんそうした経済的な差、家庭環境が手を差し伸べる必要がある家庭に対して、ICTの面で必要であれば当然やっていくんでしょうけれども、現状そうならないようなシステム環境をもともとから整備をし、長期の折にはそうしたWi-Fiを貸しての中でですので、今のところ大丈夫

のはずという、そういう認識でおります。

どうぞ。

○側垣教育委員　確かに、私たち大人よりも子供たちのほうが達者なので、すぐ適応している。私たちの施設で生活している子供たちもそれはすぐにやっていますし、ただそこについて大人がこれ質問されても、ちょっとよく分からんわみたいなね、そういうふうな苦勞みたいなのはあるというふうには聞いてはいますけども、ただやっぱり今後そういう課題があるということも認識しながら、抜け落ちる子供たちがいないような対応を進めていただきたいなというふうにお願いしたいというふうに思います。

○石井市長　ありがとうございます。

藤原さん、お願いします。

○藤原教育委員　はい、藤原です。

タブレットについては、子供たちはしっかり活用しているというふうな印象を受けております。

昨日だったかな、何か宿題、タブレットでやる宿題、理科の宿題、調べ物か何かの宿題で、その日のうちにやらなくてはいけないというものがあったそうです。それをうちの子はいよいよ寝ようかという時間になって、実はやらなくちゃいけなかった。翌日やったらいいやと思っていたけれども、それじゃ駄目だということにちょっとうちの子はとろいのか、寝る前になって気がついて、そこから始めたということがありましたけれども、それも別に私が、親が見ずとも自分でやって、何かしらやっていたようであります。

長岡委員がまとめてくださったように、そのメリットとデメリット、メリットは効率的、デメリットは体験できないというところで整理してくださったんですけども、これがずばりその子供と大人、大人っていうのは保護者であり教員でありっていうところなんですけれども、どちらにその重点を置くかというところで分かれるのかなというふうに思います。大人はやっぱり体験よりは効率を重視したいというところが

きいでしょうから、このICT機器をつかうことによって、教員の先生方の仕事の効率アップ、働き方改革につながるのであれば、それはどんどん活用すべきであるし、保護者の利便性も上がると思います。ただやっぱり子供は効率よりは体験のほうを重視すべきっていうところは、論を待たないところであると思いますので、あくまでこのICTというのは活用はすべきだけれども、これによっかかるわけではなく、補完的な位置づけになってくるのかなというふうには感じるところであります。

以上です。

○石井市長　はい、御意見ということで。

では、おおむねここで今現状を共有したというところでございますので、特段お二人の次長ないし副市長、政策局長は特になければ現状ということでもいいですね。

それでは、私から申し上げて、最後に教育長に聞き、まとめていきたいと思います。

まずは新たなツールを活用して、合理的にできているところは結構だということであらうと思います。それはどんどん進めていってもらえればと思います。

それからあと、学びの保障ということで、おおむね9割の学校ができているということですが、ただこれは保護者の希望としては10割、100%になってもらいたいということでもありますので、ちょっとできていないところ、立ち上がりが遅いところについてはまた教育委員会の後押しをよろしくお願いします。

その上で、今の時点はこれで結構です。結構ですが、改めて教育委員会にお願いをしておきたいのが、今後3年、4年ぐらい先に、機種をやり替えるとき、それから国の補助がつかずに、市の頑張りが求められるタイミングで、実際同じ機械を同じように更新するのかどうかというタイミングがやってまいります。同時に合わせて申しますと、私が常々申し上げていることは、授業のただ流しをすることがタブレットをばらまいた最大の目的では全然なく、学びの個別化であり、データの蓄積による子供に対して最適な環境を提供するというのが第一であります。ですから、私は本当は1人1台じゃなくて、1人1アカウントでいいんじゃないかと、本当に思っておりますし、

その上でわざわざマイクロソフト、ウィンドウズというのは教員が求める理想の姿でやったわけですが、お隣ではクロームブックやっているところもあるし、i P a d やっているところもあると。そういうような中で、次の機種は、逆に汎用品が一番安いのかもしれませんが、民間の塾会社などが教育用に特化したタブレットをすぐ作っています。そういう意味では、西宮だけということはないでしょうけども、いろんな可能性があるわけですね。1 アカウントってなると、財政的には一番ハッピーですけども、だからそんないろんな可能性を見る上で今の活用状況、同じものを同じように買い与えるというようなことが3年後に自動的に出るんじゃないかと、いろんな可能性があるよということは何となく頭に置いて、私もほかの首長なりとよく会話をしたいと思いますので、本質的なICTを使った学びについて、一緒に研究を深めていければなと思っております。今のところは、今日のところはこれでいいのかなと思います。

あと、長岡さんがおっしゃった体験のところももちろん重要でありますので、そうしたことを意識して、前段の教育活動、保健活動をやってもらいたいんですが、一方でICTならではの仁徳天皇陵の話なんかは、逆にICTだから疑似体験っていうようなこともできるわけで、そのようなこともうまくやらしてもらえればなと思います。

ではこの点について、教育長から御所見、ICTの部分についていただけますか。

○重松教育長 コンピュータ等については、私も市長と同じような考え方を持っています。なぜかという、例えば人間が絵を描き始めて、それから言葉を話し始めて、その次に文字になって、それが今こういうようなコンピュータでつながっているわけですけども、それぞれの長い歴史の中でいったら、例えば言葉から文字になるまで、これすぐ文字になったと思ったら大間違いで、本当に活版印刷ができて、本ができて、初めてそんな形になったわけです。それまではそれぞれ人類というのは言葉が全部違っていたので、それが意味で文法的になって話すようになった経緯があって、今世界中で言葉として通訳ができてやっているわけです。その意味でいうと、多分この

コンピュータも今こういうふうになっていますけど、使い方を間違えると、このコンピュータ自体に使われてしまうということを言われています。なぜかという、もともとコンピュータには2つの意味があって、1つはそこで何かを考えさせるというか、データを分析するという役割が1つあります。もう1つは、このコンピュータを使って、いろんな情報を全部そこへ入れ込むことによって、情報を取ることができる。または人とつながれて、電話と同じような機能ができる。この2つが大きくあったと思います。そうすると、このコンピュータ使うのに、今の考え方だと、学校の先生のめちゃくちゃまい授業を取ってきて、その授業を塾みたいに、そこを全部流したらいいじゃないかというふうになってしまったら、一体学校って何なんですかと。ですから最近言われているのは、コロナが拡大して初めはオンラインに大学がなったとき、授業をするとき、本当にオンラインでいいのかな、人と人とのつながりがないからと言っていたのに、それに2年間で慣れてしまったら、今度は対面で授業しますとなりました。すると、人と人をつながるんか、どんなになるんかって、非常に不安で大学へ行きたくないというのが、今非常に出てきていまして、途中で中退した人も非常に数、2,000何人という、3,000人近い人が出てきています。それでいくと、結局コンピュータはあくまでも使うんであって、使われたらどうにもならないというのが、私自身非常に恐怖とを感じるんです。ですから携帯があって、いろんなデータが取れる。人とやり取りするけど、いろんな情報が流れて、これ本当なのかうそなのか、全然判断しないでやったらとんでもないことになるし、また人としての出会いでも、勝手にどこかに呼ばれて行って、どこかで誘拐されたなんていうことも出てきていますので、そう考えるとやっぱりコンピュータは使うものであって、子供たちが使える、先生たちも使えるということが非常に大事なんだなというふうに思っています。ですから今回こういうふう導入されてやっていますが、やはりここでこんないい面もあるけど悪い面もあるということもしっかり把握しながらやっていかないといけないのではないのでしょうか。アメリカなんかでももう本当にずっと全部コンピュータでや

っている授業もあれば、そうでなくて、あるところは全然使わない。もう普通の対面授業をやっているところもあります。特にそのコンピュータ関係の機能が集まっているシリコンバレーなどのところはそういうふうなことをやってますんで、そういう状況も見ながら、あくまでも有効に使うんだと。そこでそれは有用なことになるのではないのでしょうか。情報を集めたり、いろんなことで、さっき言った体験もできたり、疑似体験もできますので、その辺のことを理解してこのコンピュータ使うんだということを根本的に抑えて使いたいです。これは前から言われていることなんですけど、今回全国の小学校とか中学校で全部1人1台持ちましたので、画期的なことなんですけど、そのことには急激に進んだんで、果たしてこれがどんな効果があるのかなというのは非常に感じます。ですから今回の件でも、デジタル教科書についてもこれでいいのか悪いのかという問題も起こってます。いろんな状況を見ながら、あくまでも先生と子供との授業がきちんと対面でできて、その中で情報が取れてということにやっていくのが非常に大事なことです。そして、その中でさらに授業として、自分自身で調べたりする個別学習もできるという特徴があるので、そのよさを伸ばすようにやっていくことが非常に大事だなと思っています。西宮では、今回このコンピュータに関するスタートパッケージを作っていますので、そこを活用して、それでお互い交流しながら、一番有効な使い方ができるようになればいいかなと思います。今後は、そこへ力を入れていきたいと思っていますし、その結果、先ほど市長が言われたように、いや、これだけあればもう十分でしょう、そういう機種に替えることは十分できると思いますので、その活用の仕方を考えていきたいなと思います。

以上です。

○石井市長　はい、ありがとうございました。

それでは、今日の議題は以上ということですが、いつもであれば意見の整理、確認ということですけど、それぞれのところで確認いたしましたので、重ねて確認をすることはいたしませんけど、総じていいですよと、コロナということによって失わ

れた2年間、それから子供たちに大変大人として恐縮な部分も含んだ2年間、そうしたようなことを作ってしまいました。ですからこれを一つ一つ改善、回答していく部分はしていくと。一方で、肅々と2年前、3年前に戻すということだけじゃなくて、合理的にすべきところはしていくというところであります。

それと、コロナのある意味副作用というか、それでICTが一気にこれだけ進んだと。これはICTありきでなくて、そのいいところをしっかりと我々が使い切ると。無理にICTを使うことが目的化としても意味がありませんので、そうしたことでやっていくというようなことでいきたいと思います。

以上、簡単であります、私のまとめとさせていただきます。

それでは、本日予定していた議事は以上とさせていただきます。

教育長、先ほどお話しいただきましたが、最後にいいですか。最後に一言、どうぞ。

○重松教育長　このウィズコロナという状態になっていますけど、本当にいい議論ができたかなと思っています。そういうことを土台にして、子供たち、本当に成長して、西宮で暮らしてよかったよなど、そういう子供たちになれるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○石井市長　はい、ありがとうございました。

それでは、以上、終わります。

**閉会　午後3時10分**